

視察報告

平成30年8月23日から24日にかけて、行政視察を行いました。

高山市議会では、広報広聴委員会（議会基本条例推進協議会・第二分科会・ワーキンググループ）において地域別市民意見交換会のあり方や議会広報紙「ぎかいだより」のリニューアルなど議会基本条例推進協議会の分科会のワーキンググループとして調査研究をしています。先進市議会の広報広聴活動、特に市民意見交換会を中心に視察を行いました。

広報広聴委員会

広報広聴委員会の取り組みについて  
(三重県鳥羽市)

◎概要

鳥羽市には46町内会自治会があり、離島やリアス式海岸で集落が点在し学区単位の開催は困難と判断し、当初は市内18か所を実施。市民から「細かく地区を回って欲しい」との要望が多かったため、平成22年から36か所で開催し、平成23年には37か所にした。このか所数は日経グローバルの調査では日本で一番報告会の多い市議会として紹介される。

しかし近年は開催箇所数や市民参加者数が減少しており課題となっていた。理由として、

- ①参加者の固定化
- ②若者や女性の参加が少ない
- ③圧倒的に行政側に対する意見や要望が多く、執行権のない議会として応えにくい

平成27年4月改選後、

1年間休止してあり方を議論した。

前述の課題に対応するため協議した結果、「TOBAミライトーク」の案を検討。これまでの議会報告会や意見交換との違いとして、その目的は

- ①地域課題の共有
- ②テーマに沿った意見交換の実施
- ③手挙げ方式
- ④原則グループディスカッション式
- ⑤模造紙、付箋等利用し議論を可視化

今後の展開として量から質への転換を図ることが求められている。ただし、ある程度の量も必要であることから申込者に対し声かけがあり、常に内容を見直していく姿勢が重要。

◎考察

議会として提案可能な施策の提案や立案について、市民意見を聴取する場を確保することは必要であるが、議会側からテーマを設定し、市民に無理に集ま

ってもらい意見をいただく方法が最良なのかを検討する時期に来ている。各町内会やまち協の課題について意見交換を要請される場合には、そのテーマに合わせた委員会や別立てで構成される委員を派遣し意見交換することが今後重要と感ずる。また、議会側も広範な地域、幅広い階層、年齢、性別、家族構成など様々であることから、議会は一年中いつでも意見を聴く窓口を設置する必要性を感じたところである。



鳥羽市議会 議場にて

紙面の都合上、三重県四日市市議会の視察報告は、市ホームページをご覧ください。

地方交付税

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に交付される資金。財政不足額から算定される普通交付税と、災害時などに交付される特別交付税があります。

入湯税

鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課税する税金。

国民健康保険の県単位化

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正により、国民健康保険の運営は、これ

まで各市区町村が行ってききましたが、平成30年4月からは都道府県が財政運営の責任を担い、市区町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を目指すもの。

コミュニティ・スクール

市町村教育委員会から任命された保護者や地域の方が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする活動を通じて学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会が設置された学校。

